

岐阜県における  
中小企業の労働事情

(令和5年度中小企業労働事情実態調査報告書)

岐阜県中小企業団体中央会

# は し が き

我が国経済においては、コロナ禍からようやく日常生活やビジネス活動の正常化が進み、インバウンド需要や輸出増などで国内経済は回復しつつあります。

一方で、原材料・資材・エネルギー価格の高騰や物価高、人手不足などの不安要素もあり、中小企業は厳しい経営環境に置かれています。

このような情勢の下で、地域の中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を確立するための基礎資料を得ることは、今後の中小企業の経営方針の策定、雇用環境の安定に資する上で大きな意義を持つものと思われまます。

本会では、全国中小企業団体中央会とともに、毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施し、賃金、労働時間、雇用者数、経営状況といった時系列的に把握すべき基本項目のほか、その年々の労働情勢に関連した項目について調査を行っております。

今回の調査では、上記の基本項目に加え、「原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について」、「中途採用について」、「パートタイマーの雇用について」に関する項目を取り上げて調査しております。

本調査が中小企業の労働事情を把握するうえで、また労働関係対策を立案するうえで参考になれば幸いです。

最後に、本調査実施にあたり、多忙にもかかわらず多大なご協力をいただきました関係組合並びに調査対象事業所の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

令和6年2月

岐阜県中小企業団体中央会

# 目 次

<b>I. 調査のあらまし</b> .....	1
<b>II. 調査結果の主なポイント</b> .....	3
<b>III. 調査結果の概要</b>	
<b>1. 従業員構成</b>	
(1) 常用労働者数の男女比.....	5
(2) 雇用形態.....	5
<b>2. 経営について</b>	
(1) 経営状況.....	6
(2) 主要事業の今後の方針.....	6
(3) 経営上の障害.....	7
(4) 経営上の強み.....	8
<b>3. 従業員の労働時間について</b>	
(1) 週所定労働時間.....	9
(2) 月平均残業時間.....	9
<b>4. 従業員の有給休暇について</b>	
(1) 年次有給休暇の平均付与日数.....	10
(2) 年次有給休暇の平均取得日数.....	10
<b>5. 原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について</b>	
(1) 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況.....	11
(2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容.....	11
(3) 価格転嫁率.....	12
<b>6. 新規学卒者の採用について</b>	
(1) 令和5年3月新規学卒者の採用計画.....	13
(2) 新規学卒者（令和5年3月卒）の平均初任給.....	13
(3) 新規学卒者（令和5年3月卒）の充足状況.....	14

## 7. 中途採用について

- (1) 中途採用者の採用計画…………… 14
- (2) 中途採用者の充足状況…………… 15
- (3) 中途採用を行った従業員の年齢層…………… 15

## 8. パートタイマーの雇用について

- (1) パートタイマーを採用した理由…………… 16
- (2) 正規従業員とパートタイマーの職務…………… 16
- (3) 正規従業員との平均賃金の差…………… 17
- (4) 待遇改善のために実施している方策…………… 17
- (5) パートタイマーの就業調整の状況…………… 18
- (6) パートタイマーが就業調整をした理由…………… 19

## 9. 賃金改定について

- (1) 賃金改定の実施状況…………… 20
- (2) 昇給額および昇給率…………… 20
- (3) 賃金改定の内容…………… 21
- (4) 賃金改定の決定要素…………… 21

## 10. 労働組合の有無について…………… 22

# I. 調査のあらまし

## 1. 調査目的

県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の確立と時宜を得た中央会の労働支援方針の策定に資することを目的とする。

## 2. 調査方法

岐阜県中小企業団体中央会の会員組合の中で事業協同組合、商工組合等の組織を通じ、組合員企業へ調査票を配布・回収したものを、全国中小企業団体中央会において一括集計したものである。

## 3. 調査時点

令和5年7月1日現在

## 4. 調査対象

- ・従業員300人以下の県内の事業所
- ・調査事業所数は1,000事業所<sup>※</sup>とし、その業種構成は次表のとおり

(単位：事業所)

製 造 業	計 5 5 0	非 製 造 業	計 4 5 0
・食料品製造業	6 5	・情報通信業	5
・繊維工業	7 5	・運輸業	1 0
・木材・木製品製造業	6 5	・建設業	1 2 0
・印刷・同関連業	2 5	・卸売業	4 5
・窯業・土石製品製造業	1 3 0	・小売業	1 4 5
・金属・同製品製造業	1 4 0	・サービス業	1 2 5
・機械器具製造業	1 0		
・その他の製造業	4 0		

※ 調査対象事業所数の決定は、全国の従業者規模300人未満の民営事業所約5,295千事業所のうち、全国中央会が各県の事業所数に応じて調査対象事業所数を決定しており、岐阜県内では、1,000事業所が調査対象先となっている。

また、原則として、製造業55%、非製造業45%の割合で調査を実施することになっているため、製造業550社、非製造業450社を調査対象先として依頼し実施した。

## 5. 調査回答数

回答のあった事業所数は374事業所（製造業209事業所、非製造業165事業所）で、回答率は37.4%（R4 42.2%）であった。

業種別	事業所数	
	R5	R4
製造業	209	228
非製造業	165	194
計	374	422

※回答：374事業所／調査：1000事業所

## 6. 調査回答事業所の概要

（単位：人）

回答のあった374事業所の常用労働者数は13,314人（製造業8,693人、非製造業4,621人）で、1事業所当たりの平均常用労働者は、35.59人（製造業41.59人、非製造業28.00人）であった。

	常用労働者数	平均常用労働者数
岐阜県	13,314	35.59
製造業	8,693	41.59
非製造業	4,621	28.00

回答のあった374事業所を従業員数規模別で見ると、「10～29人」が121事業所（32.4%）で最も多く、次いで、「1～9人」が118事業所（31.6%）、「30～99人」が105事業所（28.0%）、「100～300人」が30事業所（8.0%）となっている。

従業員数規模別	事業所数	割合
1～9人	118	31.6%
10～29人	121	32.4%
30～99人	105	28.0%
100～300人	30	8.0%
計	374	100.0%

構成としては、99人以下の事業所で全体の92.0%となった。

回答のあった374事業所を従業員数規模別及び業種別で見ると、「1～9人」の事業所では、製造業21.1%、非製造業44.8%

（単位：%）

業種 \ 規模	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
製造業	21.1	33.9	35.9	9.1
非製造業	44.8	30.3	18.2	6.7

業44.8%で、非製造業の方が23.7ポイント高くなっている。「30～99人」の事業所では、製造業35.9%、非製造業18.2%で、製造業の方が17.7ポイント高くなっている。

## Ⅱ. 調査結果の主なポイント

### 1. 従業員構成 (P. 5)

- (1) 常用労働者における男女の構成比率は、男性が71.7%、女性が28.3%となった。
- (2) 従業員のうち「正社員」の割合は、76.6%となり、前年比で概ね横ばいとなった。

### 2. 経営について (P. 6~8)

- (1) 経営状況のD I値はマイナス9.9ポイントで、前年比6.7ポイントの改善となった。  
全国のD I値(マイナス9.3ポイント)と比較すると、0.6ポイント低い。
- (2) 主要事業の今後の方針は、「現状維持」が62.5%で最多となった。  
従業員が「100~300人」の事業所では、46.7%が「強化拡大」の方針である。
- (3) 経営上の障害は、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が62.6%で最多となり、次いで「人材不足(質の不足)」が49.5%、「労働力不足(量の不足)」が39.9%となった。
- (4) 経営上の強みは、「製品・サービスの独自性」が27.4%で最多となり、次いで「製品の品質・精度の高さ」が27.1%、「技術力・製品開発力」が26.9%となった。

### 3. 従業員の労働時間について (P. 9)

- (1) 従業員の週所定労働時間は、40時間以下の事業所が86.0%となった。  
＜内訳＞ 「38時間以下」14.4% 「38時間超40時間未満」23.1% 「40時間」48.5%
- (2) 従業員1人当たりの月平均残業時間は10.01時間となり、前年比プラス0.5時間となった。  
業種別で見ると、製造業では10.05時間(前年比マイナス0.82時間)、非製造業では9.97時間(前年比プラス2.07時間)となった。

### 4. 従業員の有給休暇について (P. 10)

- (1) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は16.40日となり、前年比プラス0.85日となった。  
業種別で見ると、製造業は16.78日、非製造業は15.88日となり、製造業の方が非製造業より0.9日多い。
- (2) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は9.93日となり、前設問の平均付与日数(16.40日)に対して、平均取得率は60.5%となった。  
従業員が「100~300人」の事業所の平均取得日数は11.63日と最も多い。

### 5. 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁状況について(P. 11~12)

- (1) 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況は、「価格の引上げ(転嫁)を実現した」が57.6%で最多となり、前年(29.9%)と比較して27.7ポイント高い。次いで「価格引上げの交渉中」が19.8%となり、前年(30.6%)と比較して10.8ポイント低い。
- (2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容は、「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が82.3%で最多となり、前年(84.5%)と比較して2.2ポイント低い。
- (3) 価格転嫁率は「10~30%未満」が43.8%で最多となり、前年(47.5%)と比較して3.7ポイント低い。

### 6. 新規学卒者の採用について (P. 13~14)

- (1) 令和5年3月新規学卒者の採用計画について見ると、「採用計画を行わなかった」が67.7%で最多となった。  
従業員が「100~300人」の事業所では、「採用計画をし、実際に採用した」割合が86.7%となった。

- (2) 新規学卒者（令和5年3月卒）の平均初任給は、「高校卒事務系」、「短大卒技術系」で前年より増加した。
- (3) 新規学卒者（令和5年3月卒）の充足率は、全ての区分で前年を下回った。  
「高校卒」の充足率は54.1%で、前年（84.5%）を30.4ポイント下回った。

## 7. 中途採用について（P. 14～15）

- (1) 中途採用者の採用計画は、「採用募集をし、実際に採用した」が52.8%で最多となった。  
従業員が「100～300人」の事業所では、「採用募集をし、実際に採用した」割合が90.0%となった。
- (2) 中途採用者の充足率は、77.9%となった。  
従業員が「30～99人」の事業所の充足率は83.3%で最も高くなった。
- (3) 採用募集をし、実際に採用した中途採用者の年齢層は、「25～34歳」が48.7%で最多となり、次いで「45～55歳」が40.2%、「35～44歳」が39.2%となった。

## 8. パートタイマーの雇用について（P. 16～19）

- (1) パートタイマーを採用した理由は、「正規従業員の確保が困難なため」が33.3%で最多となった。  
業種別で見ると、製造業は「定年退職者を再雇用するため」が35.7%で最多となり、非製造業は「人件費が割安なため」が33.3%で最多となった。
- (2) 正規従業員とパートタイマーの職務は、「正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない」が58.9%となった。
- (3) 正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差は、「正規従業員の8割以上」が31.1%で最多となった。  
業種別で見ると、製造業は「正規従業員と同じ」が35.5%で最多となり、非製造業は「正規従業員の6割以上～8割未満」が36.7%で最多となった。
- (4) パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策は、「賞与の支給」が48.5%で最多となった。製造業と非製造業を比較すると、製造業（54.2%）は非製造業（38.3%）より15.9ポイント高い。
- (5) 雇用しているパートタイマーの就業調整の状況は、「就業調整をしていない」が52.9%となった。
- (6) パートタイマーが就業調整をした理由は、「年収が103万円を超えると所得税が発生するため」が54.1%で最多となり、次いで「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」が42.2%となった。

## 9. 賃金改定について（P. 20～22）

- (1) 令和5年1月1日から令和5年7月1日までの期間における賃金改定の実施状況は、「引上げた」が62.5%で最多となり、前年（52.2%）と比較して10.3ポイント増加した。  
全国では「引上げた」が58.1%となり、岐阜県の方が全国より4.4ポイント高い。
- (2) 賃金改定を実施した事業所の昇給額は9,699円、昇給率は3.55%となり、前年より増加した。  
全国と比較すると、岐阜県は、昇給額プラス1,142円、昇給率プラス0.2%となった。
- (3) 賃金改定（引上げた・7月以降引上げる予定）の具体的内容は、「定期昇給」が54.7%で最多となり、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が37.1%となった。
- (4) 賃金改定（引上げた・7月以降引上げる予定）の決定の際に重視した要素は、「労働力の確保・定着」が57.2%で最多となり、次いで「物価の動向」が48.8%、「企業の業績」が45.9%となった。

## 10. 労働組合の有無について（P. 22）

労働組合が「ある」事業所は5.6%となった。



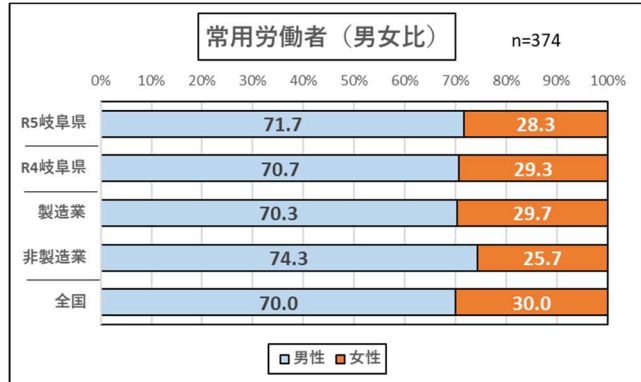
### Ⅲ. 調査結果の概要

#### 1. 従業員構成

##### (1) 常用労働者数の男女比

男性 7 割 女性 3 割 前年比概ね横ばい

常用労働者数は、回答のあった 374 事業所の労働者数 13,314 人のうち、男性が 9,542 人 (71.7%)、女性が 3,772 人 (28.3%) で、前年と比較すると女性の割合が若干減少したが、概ね横ばいであった。



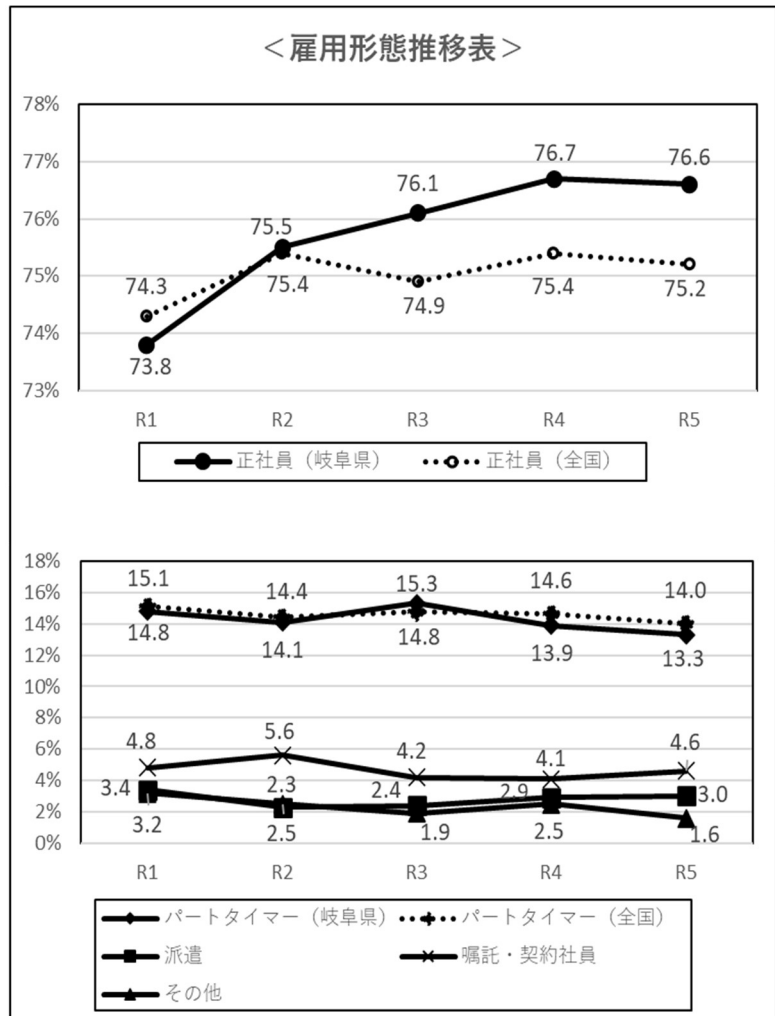
##### (2) 雇用形態

正社員の割合 76.6% 前年比概ね横ばい

雇用形態別に従業員数の構成割合を見ると、正社員の割合が 76.6% で、前年 (76.7%) と比較して概ね横ばいであった。

正社員以外の構成割合では、岐阜県のパートタイマーの割合は 13.3% で、前年 (13.9%) と比較して 0.6 ポイント減少している。また、派遣は、前年より 0.1 ポイント増加の 3.0%、嘱託・契約社員は、前年より 0.5 ポイント増加の 4.6% であった。

岐阜県と全国の従業員数の構成割合を比較すると、正社員について、岐阜県 (76.6%) は全国 (75.2%) と比べ 1.4 ポイント上回り、パートタイマーについて、岐阜県 (13.3%) は全国 (14.0%) と比べ 0.7 ポイント下回っている。



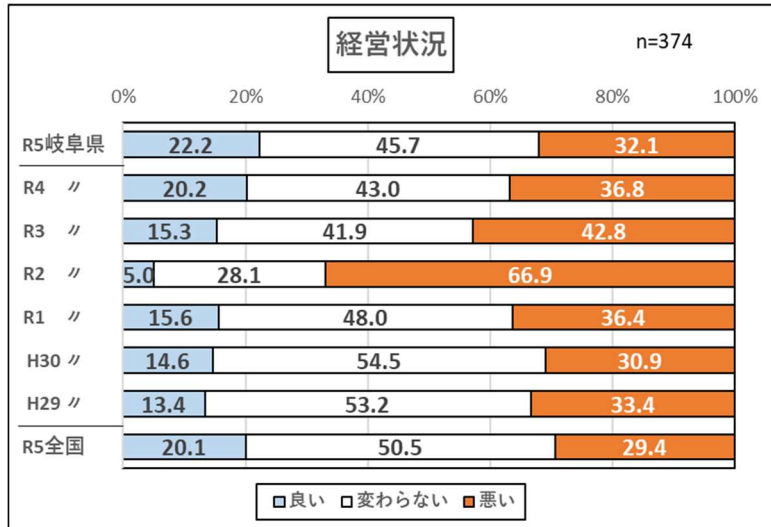
## 2. 経営について

### (1) 経営状況

DI値 マイナス9.9ポイント 前年比6.7ポイント改善

前年と比較した調査時点(R5.7.1)における経営状況について見ると、「良い」が22.2%、「悪い」が32.1%であり、DI値はマイナス9.9ポイントとなり、前年(マイナス16.6ポイント)と比較して6.7ポイント改善している。

また、岐阜県(マイナス9.9ポイント)と全国(マイナス9.3ポイント)のDI値を比較すると、岐阜県は全国より0.6ポイント低い結果となっている。



#### <DI値の推移>

R5岐阜県	▲9.9
R4 "	▲16.6
R3 "	▲27.5
R2 "	▲61.9
R1 "	▲20.8
H30 "	▲16.3
H29 "	▲20.0
R5 全国	▲9.3

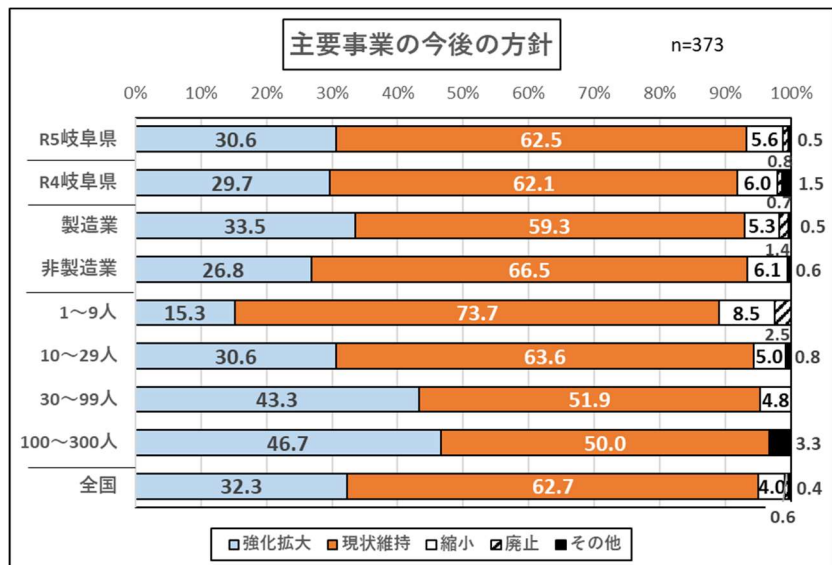
DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標であり、本調査では「良い」と回答した企業の割合から「悪い」と回答した企業の割合を減じた数値を言います。

### (2) 主要事業の今後の方針

「現状維持」が62.5%と最多

主要事業の今後の方針について見ると、「現状維持」が62.5%で最も高く、次いで「強化拡大」が30.6%、「縮小」が5.6%となっている。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど「強化拡大」の割合が高く、「100~300人」の事業所では46.7%が「強化拡大」と回答している。



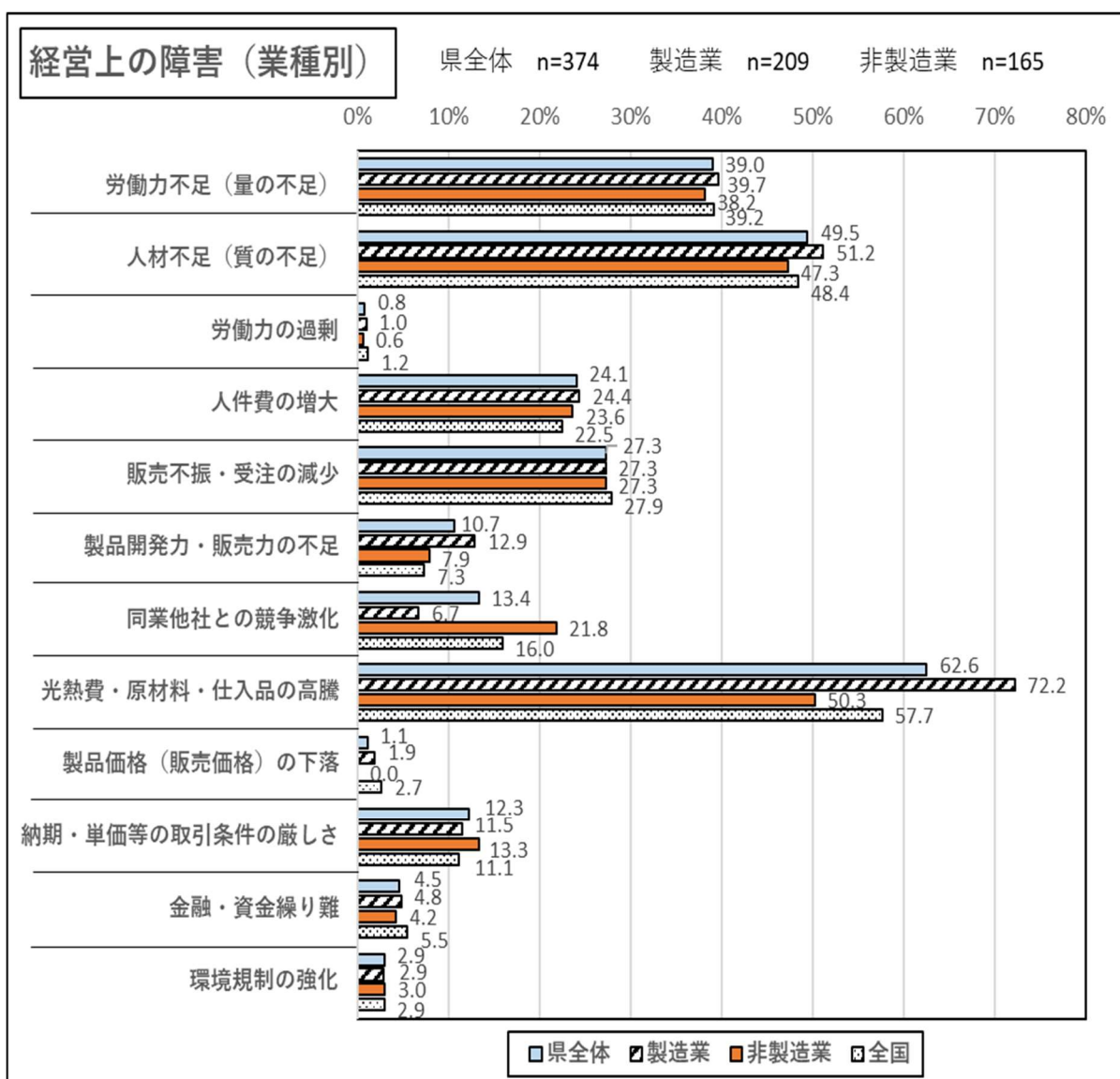
### (3) 経営上の障害（複数回答）

「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が62.6%と最多

経営上の障害について見ると、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が62.6%で最も高く、次いで「人材不足（質の不足）」が49.5%、「労働力不足（量の不足）」が39.0%となっている。

岐阜県と全国を比較すると、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」について、岐阜県（62.6%）は全国（57.7%）より4.9ポイント高くなっている。

業種別で見ると、製造業・非製造業ともに、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が最も高く（製造業72.2%、非製造業50.3%）、次いで「人材不足（質の不足）」（製造業51.2%、非製造業47.3%）、「労働力不足（量の不足）」（製造業39.7%、非製造業38.2%）となっている。製造業と非製造業を比較すると、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」について、製造業（72.2%）は非製造業（50.3%）より21.9ポイント高くなっている。



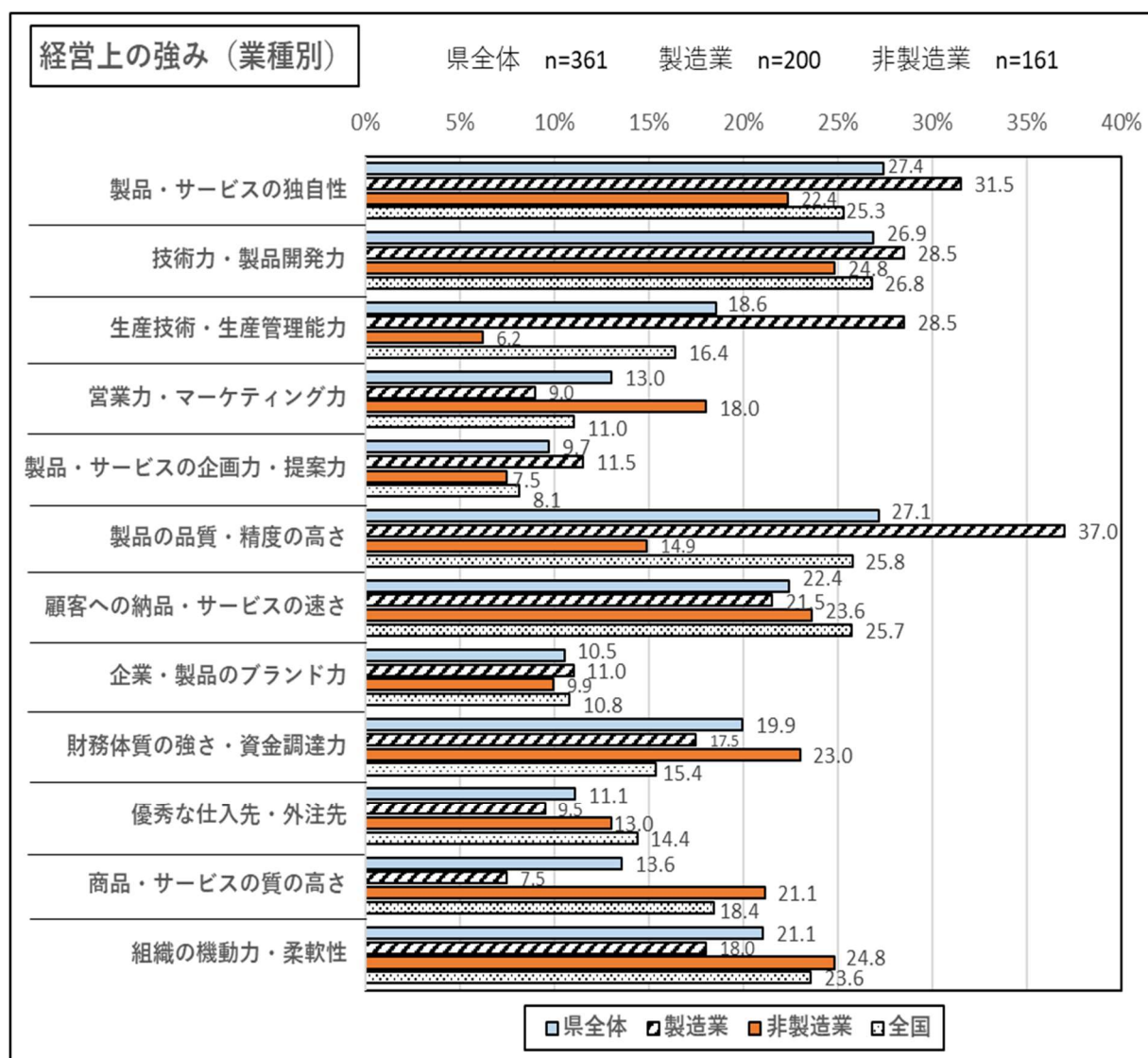
#### (4) 経営上の強み（複数回答）

「製品・サービスの独自性」が27.4%と最多

経営上の強みについて見ると、「製品・サービスの独自性」が27.4%で最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」が27.1%、「技術力・製品開発力」が26.9%となっている。

全国では、「技術力・製品開発力」が26.8%と最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」が25.8%、「顧客への納品・サービスの速さ」が25.7%となっている。「顧客への納品・サービスの速さ」について、岐阜県（22.4%）は全国（25.7%）より3.3ポイント低くなっている。

業種別で見ると、製造業では、「製品の品質・精度の高さ」が37.0%と最も高く、次いで「製品・サービスの独自性」が31.5%、「技術力・製品開発力」及び「生産技術・生産管理能力」が28.5%となっている。非製造業では、「技術力・製品開発力」及び「組織の機動力・柔軟性」が24.8%と最も高く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」が23.6%となっている。製造業と非製造業を比較すると、「製品の品質・精度の高さ」について、製造業（37.0%）は非製造業（14.9%）より22.1ポイント高くなっている。一方、「組織の機動力・柔軟性」について、非製造業（24.8%）は製造業（18.0%）より6.8ポイント高くなっている。



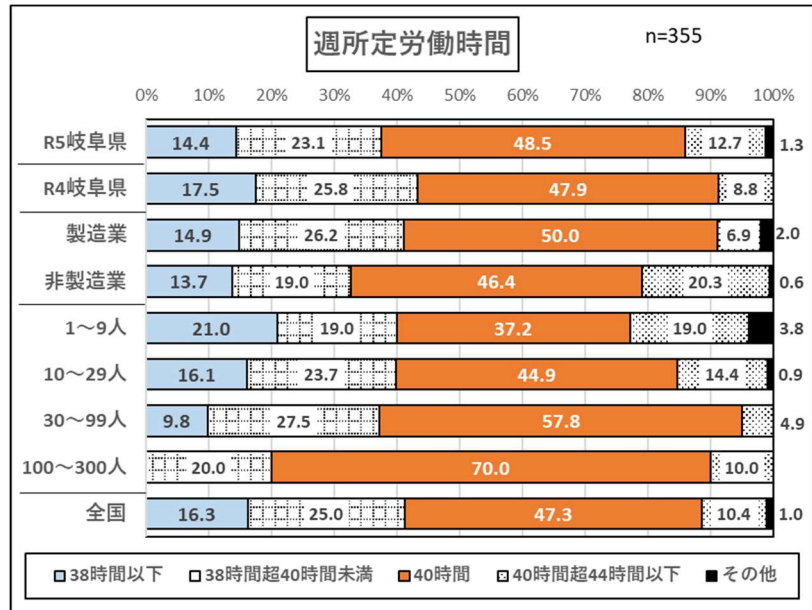
### 3. 従業員の労働時間について

#### (1) 週所定労働時間

40時間以下の事業所 86.0%

一週間の所定労働時間について見ると、「40時間」が48.5%で最も高く、次いで「38時間超40時間未満」が23.1%、「38時間以下」が14.4%となっている。

なお、週所定労働時間が40時間以下の割合の合計は86.0%となり、前年(91.2%)と比較して5.2ポイント減少した。



#### (2) 月平均残業時間

月平均残業時間 10.01時間 前年比プラス0.5時間

従業員1人当たりの月平均残業時間は10.01時間となり、前年(9.51時間)と比較して0.5時間の増加となっている。

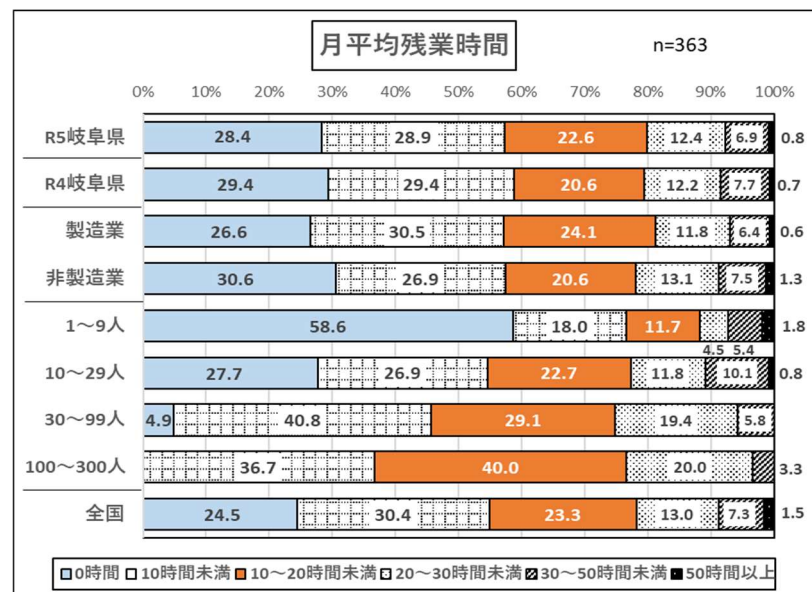
月平均残業時間を業種別で見ると、製造業では10.05時間となり、前年(10.87時間)と比較して0.82時間の減少となった。非製造業では9.97時間となり、前年(7.90時間)と比較して2.07時間の増加となった。

#### <平均残業時間>

(単位:時間)

	R5	R4
岐阜県	10.01	9.51
製造業	10.05	10.87
非製造業	9.97	7.90
1~9人	6.55	6.46
10~29人	10.43	8.93
30~99人	12.18	12.35
100~300人	13.70	15.18
全国	10.79	10.52

月平均残業時間を従業員数規模別に見ると、従業員が「1~9人」の事業所では「0時間(残業なし)」が58.6%と最も高く、半数以上を占めているのに対し、従業員数規模が大きい事業所ほど残業時間が長い傾向となっている。



#### 4. 従業員の有給休暇について

##### (1) 年次有給休暇の平均付与日数

平均付与日数は16.40日 前年比プラス0.85日

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は16.40日となり、前年(15.55日)と比較して0.85日の増加となった。

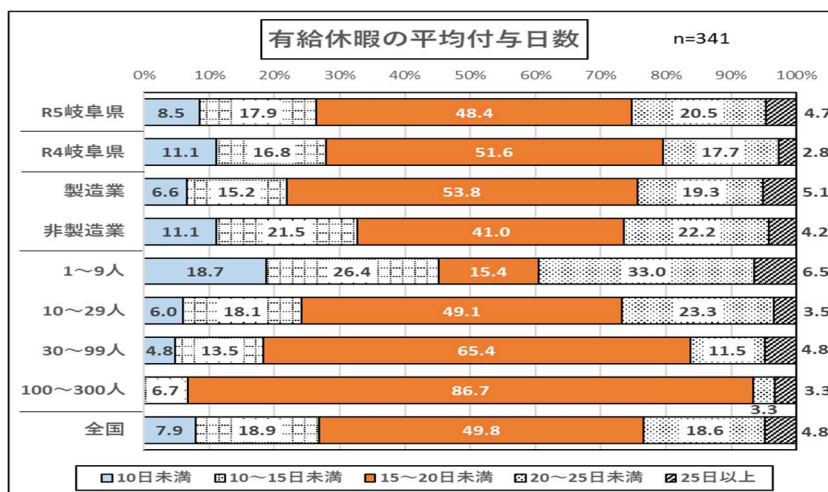
業種別で見ると、製造業では16.78日、非製造業では15.88日となり、製造業の方が非製造業より0.9日多くなっている。

また、年次有給休暇の平均付与日数を一定の日数の区分で見ると、「15～20日未満」の区分が48.4%で最も高く、同区分においては、製造業(53.8%)は非製造業(41.0%)より12.8ポイント高くなっている。

##### <平均付与日数>

(単位:日)

R5岐阜県	16.40
R4岐阜県	15.55
製造業	16.78
非製造業	15.88
1～9人	15.07
10～29人	16.70
30～99人	16.87
100～300人	17.70
全国	16.26



##### <平均取得日数>

(単位:日)

R5岐阜県	9.93
R4岐阜県	8.94
製造業	10.33
非製造業	9.38
1～9人	9.63
10～29人	9.39
30～99人	10.30
100～300人	11.63
全国	9.50

##### (2) 年次有給休暇の平均取得日数

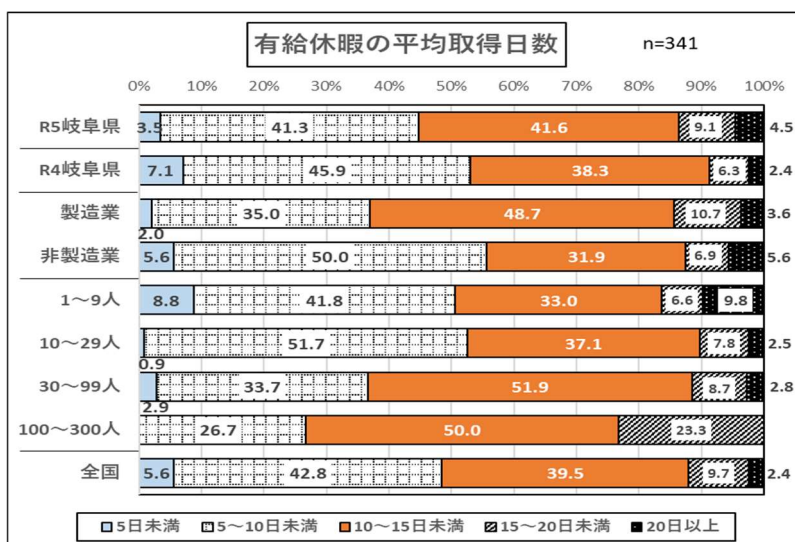
平均取得日数は9.93日 取得率60.5%

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は9.93日となり、前設問にある平均付与日数が16.40日(岐阜県)であることから、従業員1人当たりの平均取得率は60.5%となった。前年(57.5%)と比較して3.0%の増加となった。

業種別で見ると、製造業では10.33日、非製造業では9.38日となり、製造業の方が非製造業より0.95日多くなっている。

従業員数規模別に見ると、「100～300人」の事業所の平均取得日数が11.63日と最も多くなっている。

年次有給休暇の平均取得日数を一定の日数の区分で見ると、「10～15日未満」が41.6%で最も高く、次いで「5～10日未満」が41.3%となっている。



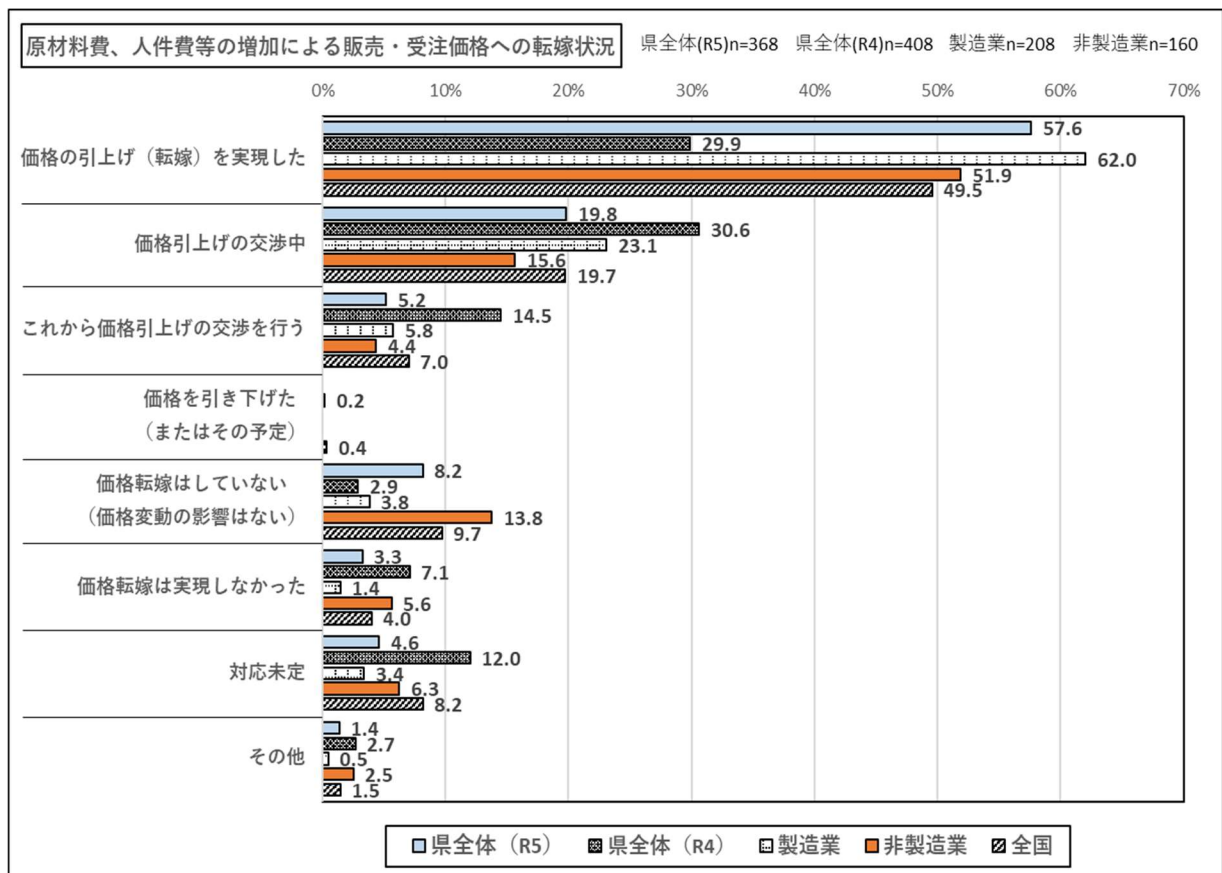
## 5. 原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について

### （1）原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

「価格の引上げ（転嫁）を実現した」が57.6%と最多

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況について見ると、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」が57.6%で最も高く、前年（29.9%）と比較して27.7ポイント高くなっている。次いで「価格引上げの交渉中」が19.8%となり、前年（30.6%）と比較して10.8ポイント低くなっている。

業種別で見ると、製造業・非製造業ともに、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」が最も高く（製造業62.0%、非製造業51.9%）、次いで「価格引上げの交渉中」（製造業23.1%、非製造業15.6%）となっている。製造業と非製造業を比較すると、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」について、製造業（62.0%）は非製造業（51.9%）より10.1ポイント高くなっている。



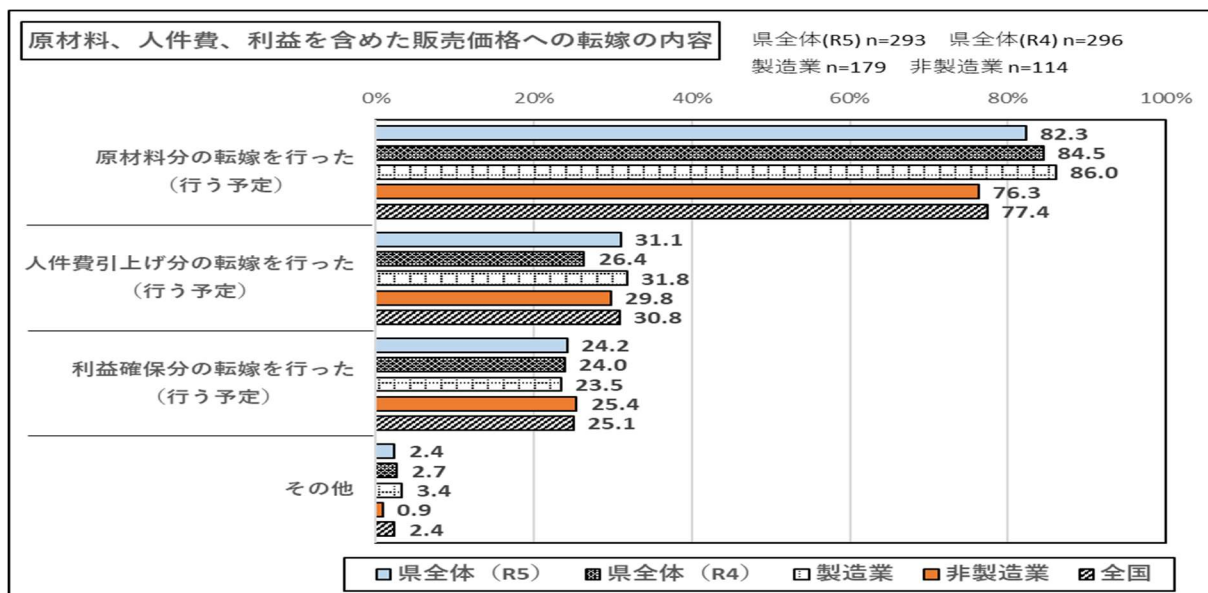
### （2）原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容（複数回答）

「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が82.3%と最多

原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容について見ると、「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が82.3%で最も高く、前年（84.5%）と比較して2.2ポイント低くなっている。次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）」が31.1%となり、前年（26.4%）と比較して4.7ポイント高くなっている。

岐阜県と全国を比較すると、「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」について、岐阜県（82.3%）は全国（77.4%）より4.9ポイント高くなっている。

製造業と非製造業を比較すると、「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」について、製造業（86.0%）は非製造業（76.3%）より9.7ポイント高くなっている。



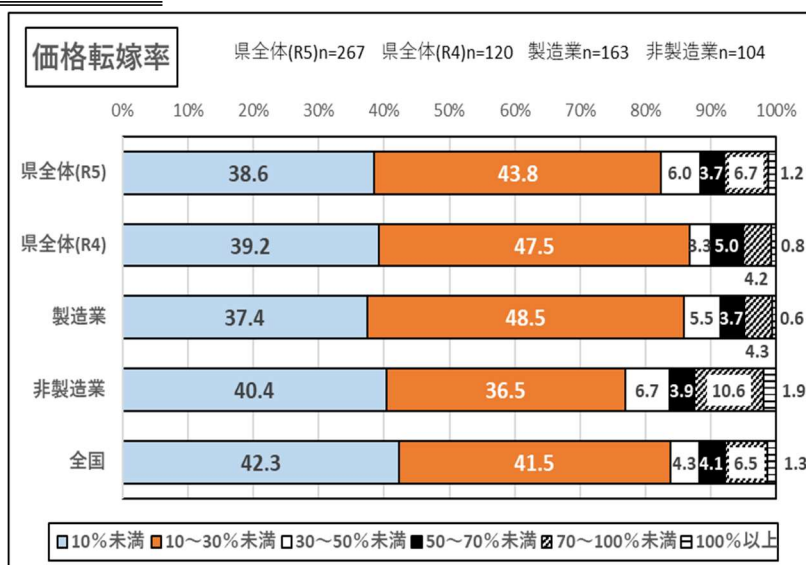
### (3) 価格転嫁率

「10～30%未満」が43.8%と最多

価格転嫁率について見ると、「10～30%未満」が43.8%で最も高く、前年(47.5%)と比較して3.7ポイント低くなっている。次いで「10%未満」が38.6%となっている。

全国では、「10%未満」が42.3%で最も高く、次いで「10～30%未満」が41.5%となっている。「10%未満」について、岐阜県(38.6%)は全国(42.3%)より3.7ポイント低く、「10～30%未満」については、岐阜県(43.8%)は全国(41.5%)より2.3ポイント高くなっている。

業種別で見ると、製造業では、「10～30%未満」が48.5%で最も高く、次いで「10%未満」が37.4%となっている。非製造業では、「10%未満」が40.4%で最も高く、次いで「10～30%未満」が36.5%となっている。製造業と非製造業を比較すると、「10～30%未満」について、製造業(48.5%)は非製造業(36.5%)より12.0ポイント高く、「70～100%未満」については、非製造業(10.6%)は製造業(4.3%)より6.3ポイント高くなっている。



**価格転嫁率**とは、1年前(令和4年7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和5年7月1日時点)のコストが上昇している場合、上昇分において何パーセントを販売価格へ価格転嫁できたかを表します。例えば、コストが100円上昇し、36.6円を販売価格に反映(企業負担:63.4%、売値に反映:36.6%)した場合、価格転嫁率は36.6%となります。



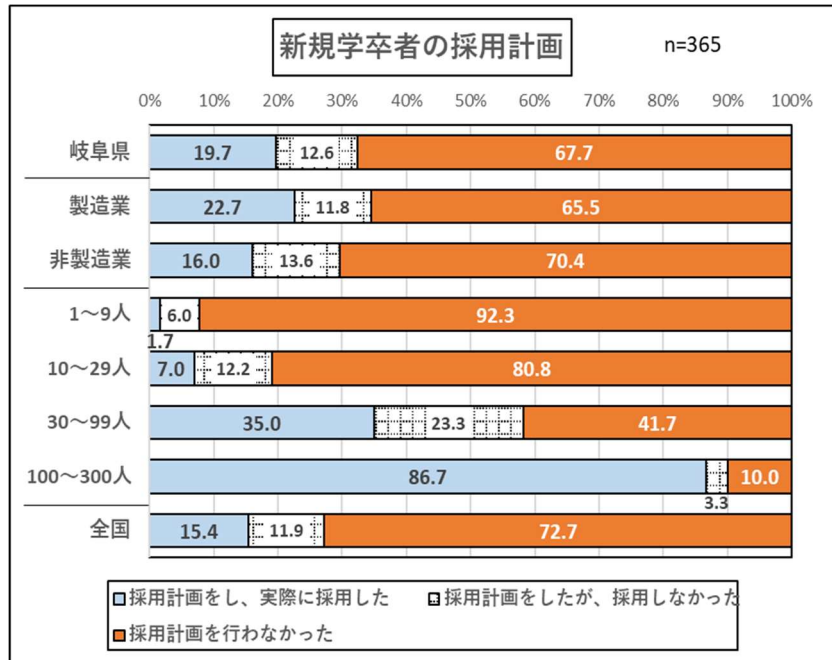
## 6. 新規学卒者の採用について

### (1) 令和5年3月新規学卒者の採用計画

「採用計画を行わなかった」が67.7%と最多

令和5年3月新規学卒者の採用計画について見ると、「採用計画を行わなかった」が67.7%で最も高く、次いで「採用計画をし、実際に採用した」が19.7%、「採用計画をしたが、採用しなかった」が12.6%となっている。

業種別で見ると、「採用計画をし、実際に採用した」と回答した割合は、製造業22.7%、非製造業16.0%となっている。



従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど採用計画をし、実際に採用した割合が高くなっている。「100～300人」の事業所では、「採用計画をし、実際に採用した」事業所が86.7%となっている。

### (2) 新規学卒者（令和5年3月卒）の平均初任給

「高校卒事務系」、「短大卒技術系」は前年より増加

新規学卒者（令和5年3月卒）の平均初任給について見ると、「高校卒事務系」、「短大卒技術系」では前年より増加している。（「対前年増減」の列参照）

また、全国平均と比較すると、「高校卒技術系」、「高校卒事務系」、「専門学校卒事務系」、「短大卒技術系」、「短大卒事務系」の区分において全国平均を上回っている。（「対全国増減」の列参照）

<新規学卒者（令和5年3月卒）の平均初任給>（加重平均）

	岐阜県				全国平均
	R5年	R4年	対前年増減	対全国増減	
高校卒技術系(n=85人)	178,304円	179,560円	▲1,196円	2,057円	176,247円
高校卒事務系(n=15人)	171,867円	171,440円	427円	700円	171,167円
専門学校卒技術系(n=38人)	187,601円	194,083円	▲6,482円	▲1,217円	188,818円
専門学校卒事務系(n=5人)	188,400円	217,138円	▲28,738円	1,576円	186,824円
短大卒技術系(n=2人)	200,650円	183,000円	17,650円	13,834円	186,816円
短大卒事務系(n=4人)	196,050円	225,490円	▲29,440円	12,272円	183,778円
大学卒技術系(n=32人)	206,659円	211,959円	▲5,300円	▲1,381円	208,040円
大学卒事務系(n=26人)	199,384円	205,562円	▲6,178円	▲6,126円	205,510円

※短大卒には高専を含む

$$\text{加重平均} = \frac{(\text{各事業所の1人あたり平均初任給額} \times \text{採用した人数}) \text{の総和}}{\text{採用した人数の総和}}$$

### (3) 新規学卒者（令和5年3月卒）の充足状況

#### 全ての区分で前年を下回る

新規学卒者（令和5年3月卒）の充足率について見ると、全ての区分において前年を下回っている。「高校卒」は54.1%で、前年（84.5%）を30.4ポイント下回っている。また、「大学卒」は72.5%で、前年（84.5%）を12.0ポイント下回っている。

#### <新規学卒者(令和5年3月卒)の充足率>

(単位:%)

	全体			技術系			事務系		
	岐阜県 (R5)	岐阜県 (R4)	全国	岐阜県 (R5)	岐阜県 (R4)	全国	岐阜県 (R5)	岐阜県 (R4)	全国
高校卒(n=55社)	54.1	84.5	54.9	50.6	82.5	51.3	88.2	96.3	72.7
専門学校卒(n=25社)	81.1	97.4	74.3	80.9	96.0	72.0	83.3	100.0	83.8
短大卒(含高専)(n=5社)	66.7	89.5	62.5	66.7	66.7	57.2	66.7	93.8	74.1
大学卒(n=31社)	72.5	84.5	72.2	65.3	79.1	68.1	83.9	94.4	77.7

※短大卒には高専を含む

$$\text{充足率} = \text{採用実績人数} / \text{採用計画人数} \times 100$$

## 7. 中途採用について

### (1) 中途採用者の採用計画

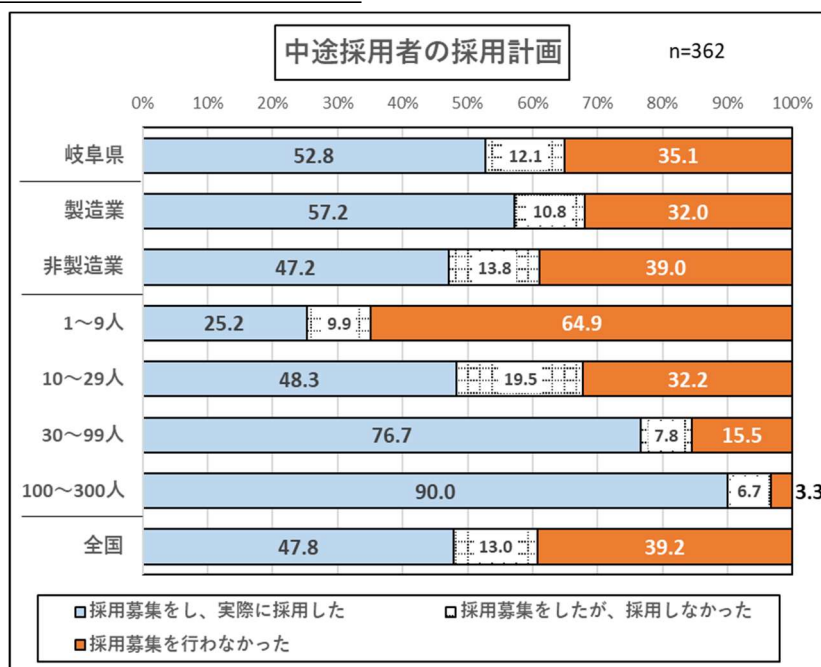
「採用募集をし、実際に採用した」が52.8%と最多

中途採用者の採用計画について見ると、「採用募集をし、実際に採用した」が52.8%で最も高く、次いで「採用募集を行わなかった」が35.1%、「採用募集をしたが、採用しなかった」が12.1%となっている。

業種別で見ると、「採用募集をし、実際に採用した」と回答した割合は、製造業57.2%、非製造業47.2%となっている。

従業員数規模別に見る

と、規模が大きい事業所ほど採用募集をし、実際に採用した割合が高くなっている。「100～300人」の事業所では、「採用募集をし、実際に採用した」事業所が90.0%となっている。



## (2) 中途採用者の充足状況

中途採用者の充足率は77.9%

中途採用者の充足率を見ると、77.9%となっている。

業種別で見ると、製造業 80.2%、非製造業 73.1%となっている。

従業員数規模別に見ると、「30～99人」の事業所の充足率が83.3%と最も高くなっている。

## ＜中途採用者の充足率＞

(単位:%)

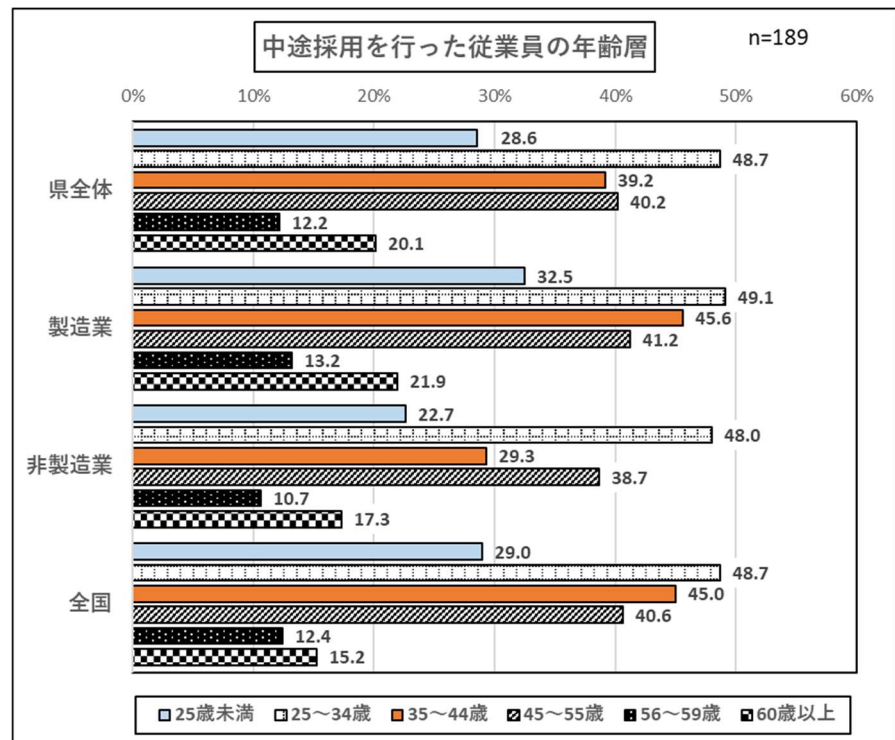
岐阜県	77.9
製造業	80.2
非製造業	73.1
1～9人	64.8
10～29人	69.9
30～99人	83.3
100～300人	78.8
全国	77.0

## (3) 中途採用を行った従業員の年齢層

「25～34歳」が48.7%と最多

採用募集をし、実際に採用した中途採用者の年齢層について見ると、「25～34歳」が48.7%で最も高く、次いで「45～55歳」が40.2%、「35～44歳」が39.2%となっている。

業種別で見ると、製造業では、「25～34歳」が49.1%で最も高く、次いで「35～44歳」が45.6%となっている。非製造業では、「25～34歳」が48.0%で最も高く、次いで「45～55歳」が38.7%となっている。



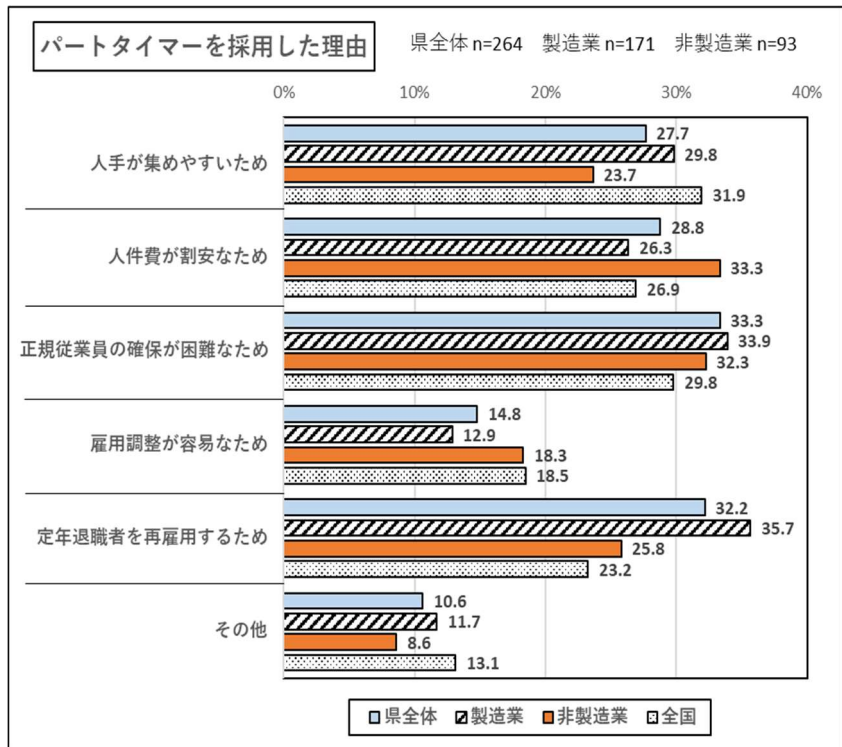
## 8. パートタイマーの雇用について

### (1) パートタイマーを採用した理由（複数回答）

「正規従業員の確保が困難なため」が33.3%と最多

パートタイマーを採用した理由について見ると、「正規従業員の確保が困難なため」が33.3%で最も高く、次いで「定年退職者を再雇用するため」が32.2%、「人件費が割安なため」が28.8%となっている。

業種別で見ると、製造業では、「定年退職者を再雇用するため」が35.7%で最も高く、次いで「正規従業員の確保が困難なため」が33.9%、「人件費が割安なため」が29.8%となっている。非製造業では、「人件費が割安なため」が33.3%で最も高く、次いで「正規従業員の確保が困難なため」が32.3%、「定年退職者を再雇用するため」が25.8%となっている。

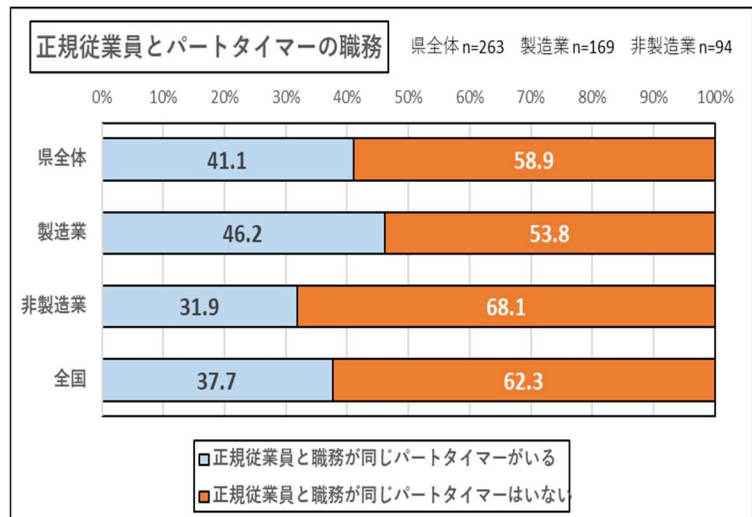


### (2) 正規従業員とパートタイマーの職務

「正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない」が58.9%

正規従業員とパートタイマーの職務について見ると、「正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない」が58.9%、「正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる」が41.1%となっている。

業種別で見ると、「正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない」について、非製造業（68.1%）は製造業（53.8%）より14.3ポイント高くなっている。



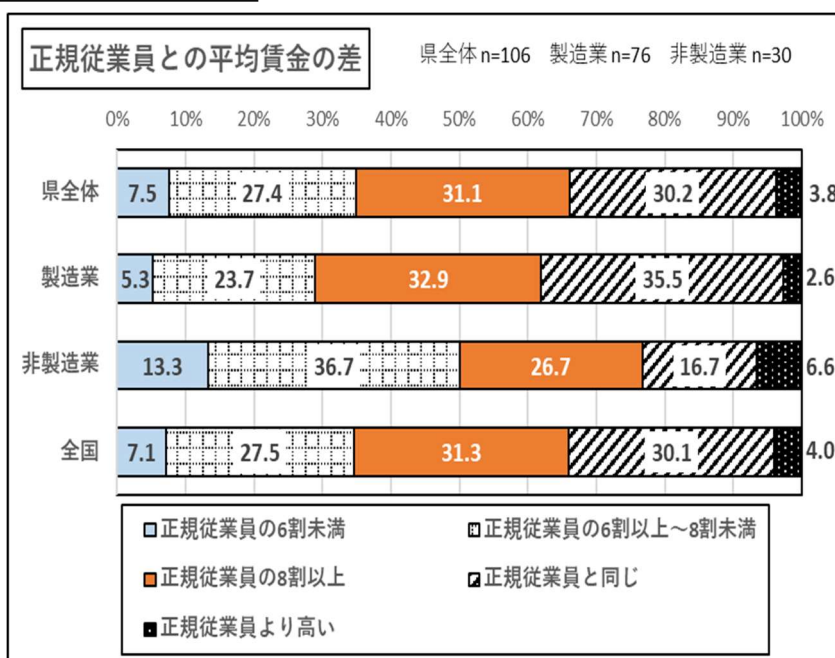
### (3) 正規従業員との平均賃金の差

「正規従業員の8割以上」が31.1%と最多

正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差について見ると、「正規従業員の8割以上」が31.1%で最も高く、次いで「正規従業員と同じ」が30.2%、「正規従業員の6割以上～8割未満」が27.4%となっている。

業種別で見ると、製造業では、「正規従業員と同じ」が35.5%で最も高く、次いで「正規従業員の8割以上」が32.9%、「正規従業員

の6割以上～8割未満」が23.7%となっている。非製造業では、「正規従業員の6割以上～8割未満」が36.7%で最も高く、次いで「正規従業員の8割以上」が26.7%、「正規従業員と同じ」が16.7%となっている。製造業と非製造業を比較すると、「正規従業員と同じ」について、製造業（35.5%）は非製造業（16.7%）より18.8ポイント高くなっている。

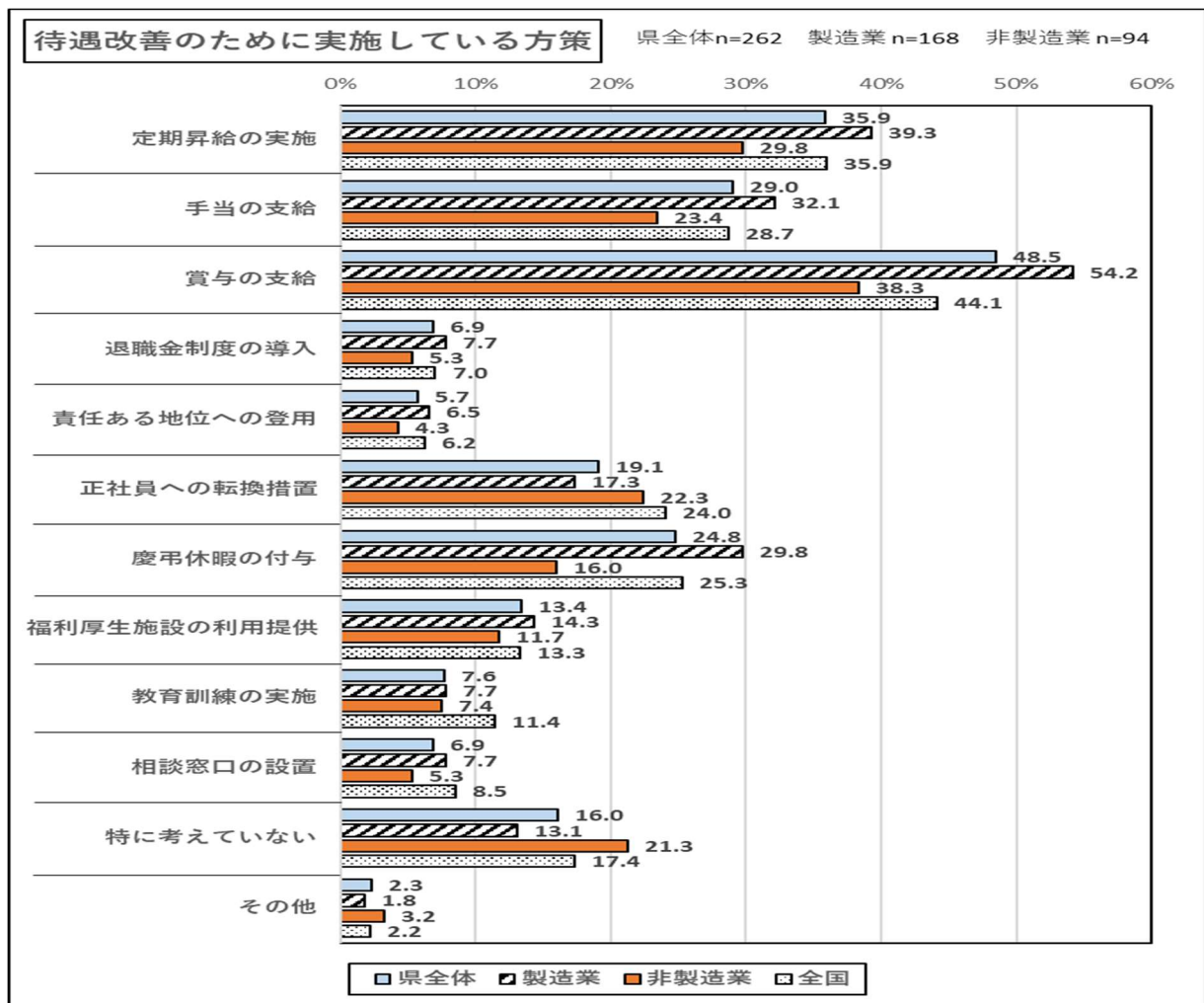


### (4) 待遇改善のために実施している方策（複数回答）

「賞与の支給」が48.5%と最多

パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策について見ると、「賞与の支給」が48.5%で最も高く、次いで「定期昇給の実施」が35.9%、「手当の支給」が29.0%となっている。

業種別で見ると、製造業・非製造業ともに、「賞与の支給」が最も高く（製造業54.2%、非製造業38.3%）、次いで「定期昇給の実施」（製造業39.3%、非製造業29.8%）、「手当の支給」（製造業32.1%、非製造業23.4%）となっている。4つ目に多い項目は、製造業は「慶弔休暇の付与」（29.8%）であるのに対し、非製造業は「正社員への転換措置」（22.3%）となっている。製造業と非製造業を比較すると、「賞与の支給」について、製造業（54.2%）は非製造業（38.3%）より15.9ポイント高くなっている。

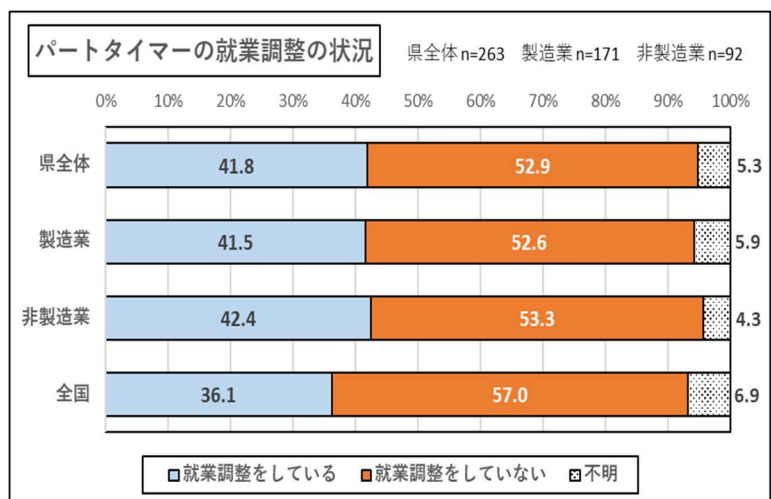


### (5) パートタイマーの就業調整の状況

「就業調整をしていない」が52.9%

雇用しているパートタイマーの就業調整の状況について見ると、「就業調整をしていない」が52.9%、「就業調整をしている」が41.8%となっている。

業種別で見ると、「就業調整をしていない」について、製造業は52.6%、非製造業は53.3%となっている。「就業調整をしている」については、製造業は41.5%、非製造業は42.4%となっている。



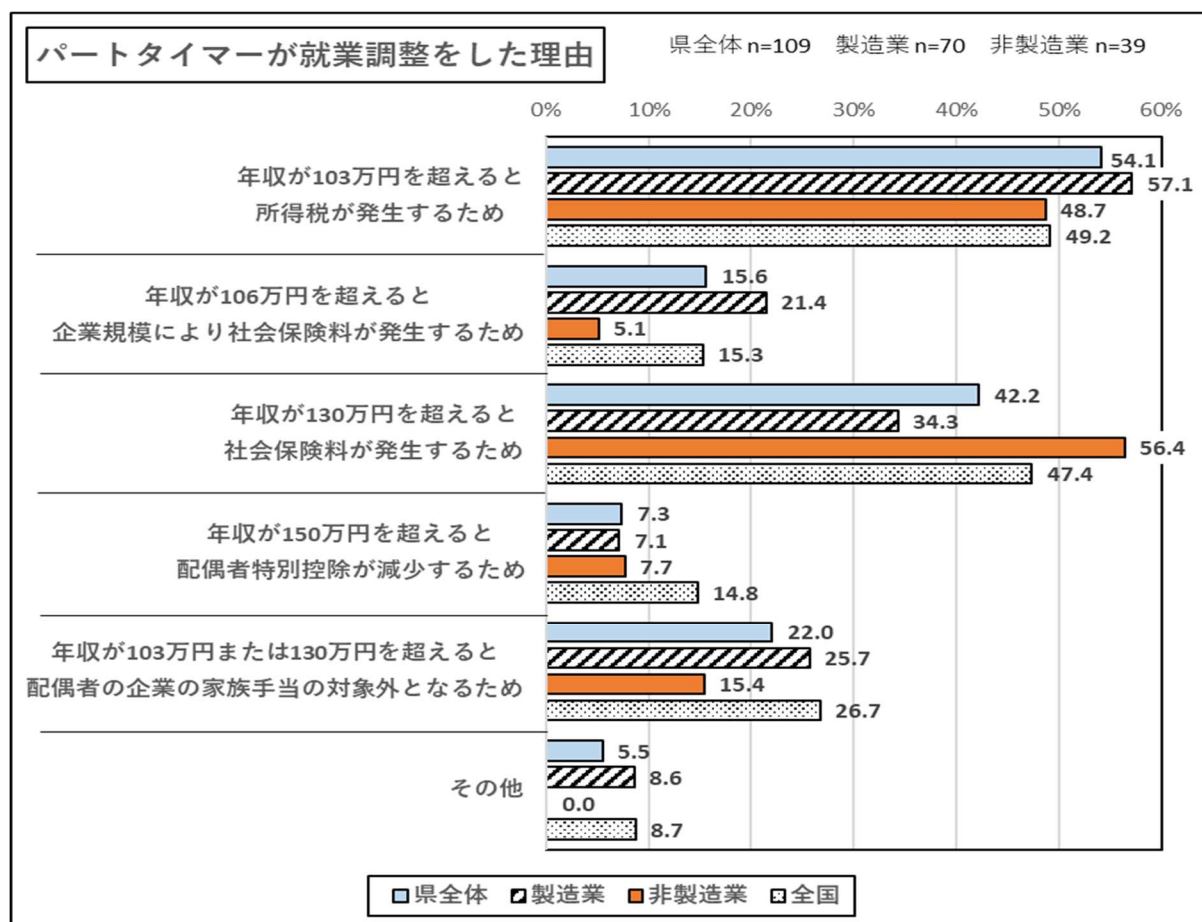
**就業調整**とは、パートタイマーが、所得税法上の配偶者控除の対象外となる「年収103万円」や、社会保険料負担が発生する「年収106万円」や「年収130万円」を意識して、これらの金額に達しないよう就労日数や時間数を抑えて勤務することを言います。

(6) パートタイマーが就業調整をした理由（複数回答）

「年収が103万円を超えると所得税が発生するため」が54.1%と最多

パートタイマーが就業調整をした理由について見ると、「年収が103万円を超えると所得税が発生するため」が54.1%で最も高く、次いで「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」が42.2%、「年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため」が22.0%となっている。

業種別で見ると、製造業では、「年収が103万円を超えると所得税が発生するため」が57.1%で最も高く、次いで「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」が34.3%となっている。非製造業では、「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」が56.4%で最も高く、次いで「年収が103万円を超えると所得税が発生するため」が48.7%となっている。製造業と非製造業を比較すると、「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」について、非製造業（56.4%）は製造業（34.3%）より22.1ポイント高い結果となっている。



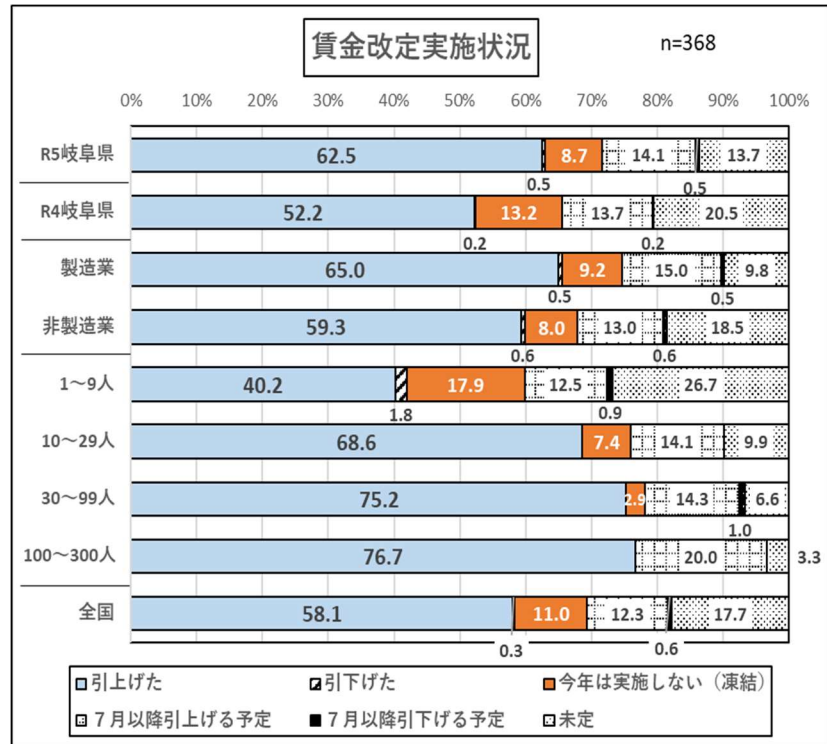
## 9. 賃金改定について

### (1) 賃金改定の実施状況

「引上げた」が62.5%

令和5年1月1日から令和5年7月1日までの期間における賃金改定の実施状況について見ると、「引上げた」と回答した事業所が62.5%となっており、前年(52.2%)と比較して10.3ポイント増加した。

岐阜県と全国を比較すると、「引上げた」と回答した事業所について、岐阜県(62.5%)は全国(58.1%)より4.4ポイント高い結果となっている。



製造業と非製造業を比較すると、「引上げた」と回答した事業所について、製造業(65.0%)は非製造業(59.3%)より5.7ポイント高くなっている。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど「引上げた」と回答した事業所の割合が高くなっている。「引上げた」と回答した事業所は、「100~300人」の事業所では76.7%、次いで「30~99人」の事業所では75.2%となっている。

### (2) 昇給額および昇給率

昇給額および昇給率ともに前年より増加

賃金改定を実施した事業所の昇給額および昇給率について見ると、「額：9,699円・率：3.55%」で、前年「額：6,400円・率：2.39%」と比較して、「額：+3,299円・率：+1.16%」増加した。

全国「額：8,557円・率：3.35%」と比較すると、岐阜県は「額：+1,142円・率：+0.2%」となっている。

製造業と非製造業を比較すると、昇給額は非製造業(11,482円)の方が製造業(8,711円)より2,771円高くなっている。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど昇給額および昇給率が高くなっており、「100~300人」の事業所では、「額：10,865円・率：3.85%」と最も高くなっている。

#### <昇給額および昇給率> (加重平均)

		昇給額	昇給率
岐阜県	R5	9,699円	3.55%
	R4	6,400円	2.39%
	R3	4,623円	1.76%
全国	R5	8,557円	3.35%
	R4	6,313円	2.47%
	R3	4,915円	1.95%

	改定前の賃金	改定後の賃金	昇給額	昇給率
岐阜県	273,340円	283,039円	9,699円	3.55%
製造業	265,403円	274,114円	8,711円	3.28%
非製造業	287,674円	299,156円	11,482円	3.99%
1~9人	257,777円	264,703円	6,926円	2.69%
10~29人	266,040円	274,169円	8,128円	3.06%
30~99人	267,575円	276,799円	9,224円	3.45%
100~300人	282,367円	293,232円	10,865円	3.85%
全国	255,784円	264,341円	8,557円	3.35%

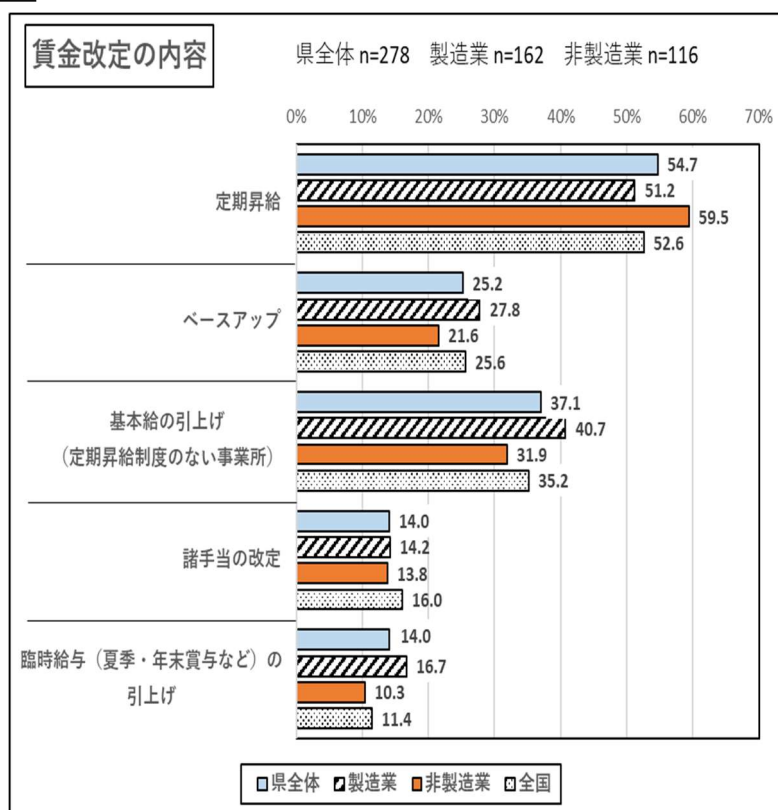


### (3) 賃金改定の内容（複数回答）

「定期昇給」が54.7%と最多

賃金改定（引上げた・7月以降引上げる予定）の具体的内容について見ると、「定期昇給」が54.7%で最も高く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が37.1%、「ベースアップ」が25.2%となっている。

製造業と非製造業を比較すると、「定期昇給」について、非製造業（59.5%）は製造業（51.2%）より8.3ポイント高く、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」について、製造業（40.7%）は非製造業（31.9%）より8.8ポイント高くなっている。



**定期昇給**とは、あらかじめ定められた企業の賃金制度に従って行われる昇給のこと（一定の時期に毎年増額すること）を言います。毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。

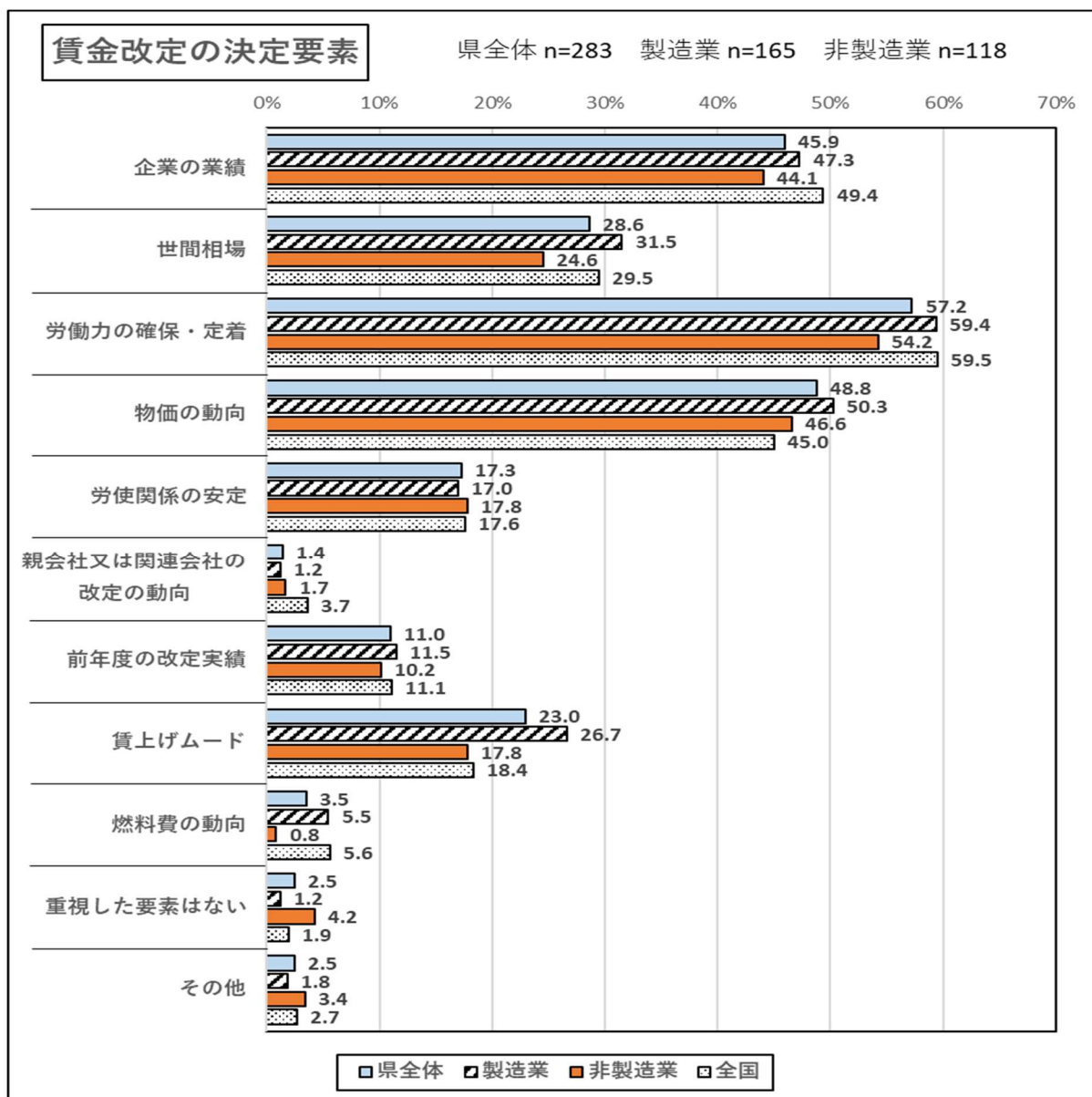
**ベースアップ**とは、賃金表の改定により賃金水準全体を引き上げることを言います。

### (4) 賃金改定の決定要素（複数回答）

「労働力の確保・定着」が57.2%と最多

今年の賃金改定（引上げた・7月以降引上げる予定）の決定の際に重視した要素について見ると、「労働力の確保・定着」が57.2%で最も高く、次いで「物価の動向」が48.8%、「企業の業績」が45.9%となっている。なお、前年度は、「企業の業績」、「労働力の確保・定着」、「世間相場」の順に高かった。

業種別で見ると、製造業・非製造業ともに、「労働力の確保・定着」が最も高く（製造業59.4%、非製造業54.2%）、次いで「物価の動向」（製造業50.3%、非製造業46.6%）、「企業の業績」（製造業47.3%、非製造業44.1%）となっている。製造業と非製造業を比較すると、「労働力の確保・定着」について、製造業（59.4%）は非製造業（54.2%）より5.2ポイント高い結果となっている。



## 10. 労働組合の有無について

労働組合が「ある」事業所 5.6%

労働組合の有無について見ると、労働組合が「ある」と回答した事業所が 5.6%、「ない」と回答した事業所が 94.4%となっている。「ある」と回答した事業所は、前年（6.9%）と比較して 1.3 ポイント減少した。

業種別で見ると、「ある」と回答した割合は、製造業 8.2%、非製造業 2.4% となり、製造業の方が 5.8 ポイント高くなっている。

従業員数規模別に見ると、「100～300 人」では、「ある」と回答した割合は 30.0% となっている。

## <労働組合の有無>

(単位: %)

	ある	ない
R5岐阜県	5.6	94.4
R4岐阜県	6.9	93.1
製造業	8.2	91.8
非製造業	2.4	97.6
1～9人	4.3	95.7
10～29人	1.7	98.3
30～99人	4.8	95.2
100～300人	30.0	70.0
全国	7.1	92.9

# 調 査 票





設問6) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和5年3月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1つだけに○)

1. 採用計画をし、実際に採用した 2. 採用計画をしたが、採用しなかった 3. 採用計画を行わなかった

★①で1と2に○をした事業所は②の質問にお答えください。

② 令和5年3月新規学卒者の採用結果(技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入)

学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額※9 (令和5年6月支給額)				円	学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額※9 (令和5年6月支給額)				円				
			千	百	十	円					千	百	十	円					
高校卒	技術系	人	人					短大卒 (含高等)	技術系	人	人							円	
	事務系	人	人						事務系	人	人								円
専門学校卒※10	技術系	人	人					大学卒	技術系	人	人								円
	事務系	人	人						事務系	人	人								円

設問7) 中途採用についてお答えください。

① 令和4年度に中途採用の募集を行い、令和5年7月1日現在までに採用を行いましたか(新規学卒者の採用を除く)。(1つだけに○)

1. 採用募集をし、実際に採用した 2. 採用募集をしたが、採用しなかった 3. 採用募集を行わなかった

★①で1に○をした事業所は②・③の質問に、2に○をした事業所は②の質問にお答えください。

② 中途採用の結果

採用を予定していた人数	人
実際に採用した人数	人

①で1に○をした事業所

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25~34歳	35~44歳	45~55歳	56~59歳	60歳以上
人	人	人	人	人	人

設問8) パートタイマーを雇用している事業所のみお答えください。

① パートタイマーを採用した理由をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 人手が集めやすいため 2. 人件費が割安のため 3. 正規従業員の確保が困難なため  
4. 雇用調整が容易なため 5. 定年退職者を再雇用するため 6. その他( )

② 正規従業員とパートタイマーの職務についてお答えください。(1つだけに○)

1. 正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる 2. 正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない

★②で1に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。

②-1 正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差についてお答えください。(1つだけに○)

1. 正規従業員の6割未満 2. 正規従業員の6割以上~8割未満 3. 正規従業員の8割以上  
4. 正規従業員と同じ 5. 正規従業員より高い

③ パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給の実施 2. 手当の支給 3. 賞与の支給 4. 退職金制度の導入  
5. 責任ある地位への登用 6. 正社員への転換措置 7. 慶弔休暇の付与 8. 福利厚生施設の利用提供  
9. 教育訓練の実施 10. 相談窓口の設置 11. 特に考えていない 12. その他( )

④ 雇用しているパートタイマーの就業調整※11の状況についてお答えください。(1つだけに○)

1. 就業調整をしている 2. 就業調整をしていない 3. 不明

★④で1に○をした事業所は次ページの④-1の質問にお答えください。

④-1 パートタイマーが就業調整※11をした理由についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 年収が103万円を超えると所得税が発生するため
2. 年収が106万円を超えると企業規模により社会保険料が発生するため
3. 年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため
4. 年収が150万円を超えると配偶者特別控除が減少するため
5. 年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため
6. その他 ( )

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和5年1月1日から令和5年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた
2. 下げた
3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定
5. 7月以降引下げる予定
6. 未定

★①で1と2と3に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。

★①で1または4に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

①-1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金※12(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

★ご記入の際は別添「調査票記入の手引き」の該当箇所をご参照ください。

対象者総数※13	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)
人	円	円	円

② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給※14
2. ベースアップ※15
3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定
5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績
2. 世間相場
3. 労働力の確保・定着
4. 物価の動向
5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向
7. 前年度の改定実績
8. 賃上げムード
9. 燃料費の動向
10. 重視した要素はない
11. その他 ( )

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. ある
2. ない

◎ 今後、本調査は紙からWebでのアンケートへの移行を検討しております。  
Webアンケートへのご対応の可否についてお聞かせください。(可・否)

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月14日(金)までにご返送ください。

## 岐阜県中小企業団体中央会

〒500-8384

岐阜市藪田南5丁目14番53号  
OKBふれあい会館9階

TEL 058-277-1100 FAX 058-273-3930

URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>

E-mail [info@chuokai-gifu.or.jp](mailto:info@chuokai-gifu.or.jp)

**東濃支所** 〒507-0841

多治見市明治町2丁目4番地  
多治見陶磁器卸商業協同組合ビル2階

TEL 0572-25-0865 FAX 0572-23-7431

**飛騨支所** 〒506-0053

岐阜県高山市昭和町2丁目100番地10  
大久保ビル2階 B号

TEL 0577-34-4300 FAX 0577-36-4220

令和5年度情報提供事業

この報告書は岐阜県からの補助金を受けて作成されています。 令和6年2月